

令和 8 年度普通交付税等の決定について（市町分）

令和 8 年(2026 年) 7 月 2 4 日
山口県総合企画部市町課

1 普通交付税

- 交付決定額は、前年度比+3.6%（+48 億 5,300 万円）の 1,410 億 9,600 万円となった。
- 増加の要因は、基準財政需要額の増加（+117 億 5,000 万円）が、基準財政収入額の増加（+68 億 7,900 万円）を上回ったことによる。
- 19 年連続で全ての市町が交付団体となった。

(1) 交付決定額

（単位 百万円、%）

区 分	令 和 8 年度	令 和 7 年度	増減額	伸 率	＜参考＞ 全国市町村分 伸率
市	125,430	121,075	+4,355	+3.6	+3.8
町	15,666	15,168	+498	+3.3	
合 計	141,096	136,242	+4,853	+3.6	

※表示単位未満を四捨五入しているため、表内計算数値と一致しない場合がある。以下同じ。

※普通交付税は、基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いた財源不足分が交付されるもの。

(2) 基準財政需要額及び基準財政収入額の状況

◇ 基準財政需要額

臨時財政対策債を償還するための基金の積立てに要する経費として、臨時財政対策債償還基金費が創設されたことや、光熱費高騰への対応等に係る包括算定経費が増加したことにより、全体では前年度比 3.6%（+11,750 百万円）の増加

◇ 基準財政収入額

地方消費税交付金、市町村民税、固定資産税等の増が見込まれ、全体では、前年度比 3.6%（+6,879 百万円）の増加

《対前年度比の増減率》

（単位 %）

区 分	基準財政需要額		基準財政収入額	
	山口県	全 国	山口県	全 国
市	+3.7		+3.7	
町	+2.6		+1.2	
合 計	+3.6	+4.8	+3.6	+5.2

2 普通交付税＋臨時財政対策債発行可能額

- 令和 8 年度の臨時財政対策債発行可能額は、昨年度に引き続き、0 である。

※臨時財政対策債： 地方財源の不足に対処するため、地方財政法第 5 条の特例として発行される地方債（平成 13 年度から令和 6 年度の間において発行）。なお、その元利償還金については、翌年度以降の基準財政需要額に全額算入される。

3 地方特例交付金

- 自動車税減収補てん特例交付金等の項目の追加により、前年度比＋82.9%（＋10 億 900 万円）の 22 億 2,600 万円となった。

（単位 百万円、％）

区 分	令 和 8 年度	令 和 7 年度	増減額	伸 率
市	2,131	1,185	＋946	＋79.9
町	95	32	＋63	＋197.2
合 計	2,226	1,217	＋1,009	＋82.9

※地方特例交付金： 政策税制による地方税の減収や、特定の施策に伴う地方負担の増加等に対し、国が補てんするもの。

- ・ 個人住民税減収補てん特例交付金
個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方公共団体の減収を補てん
- ・ 軽油引取税減収補てん特例交付金（R 8 追加）
軽油にかかる軽油引取税の当分の間税率の廃止により生じる減収を補てん
- ・ 自動車税減収補てん特例交付金（R 8 追加）
自動車税の環境性能割の廃止により生じる減収を補てん
- ・ 軽自動車税減収補てん特例交付金（R 8 追加）
軽自動車税の環境性能割の廃止により生じる減収を補てん
- ・ 地方揮発油譲与税減収補てん特例交付金（R 8 追加）
ガソリンにかかる地方揮発油税の当分の間税率の廃止により生じる減収を補てん

普通交付税の概要

1 普通交付税とは

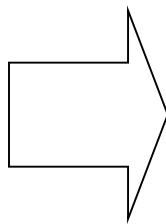
地方公共団体が標準的な一定水準の行政事務を遂行するために必要な経費（基準財政需要額）のうち、地方税等の収入見込額（基準財政収入額）で賄えない財源不足額を、国税の一定割合の額及び地方法人税の全額で各地方公共団体に対し公平に補填するもの。一般財源であるため補助金等と異なり、その用途は制限されない。

※ 地方交付税の総額及び種類

【国税五税】

（交付税の対象となる国税及びその割合）

所得税	…	33.1%
法人税	…	33.1%
酒税	…	50.0%
消費税	…	19.5%
地方法人税	…	全額



【地方交付税】

（地方交付税の種類及びその割合）

<u>普通交付税</u>	<u>94%</u>
特別交付税	6%

2 各地方公共団体の普通交付税の算定方法

$$\text{普通交付税} = \text{基準財政需要額} - \text{基準財政収入額}$$

$$= \text{財源不足額}$$

基準財政需要額	
普通交付税	基準財政収入額
← 財源不足額 →	

注）基準財政収入額が基準財政需要額を上回る場合は、普通交付税が交付されない「不交付団体」となる。

※ 基準財政需要額

各地方公共団体が標準的な一定の水準でその行政事務を行うこととした場合に必要とされる経費のうち、一般財源で賄うべき財政需要を、各行政項目（例 消防費、都市計画費、社会福祉費等）ごとに合理的な方法により積算した額。

※ 基準財政収入額

各地方公共団体の財政力を合理的に算定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる地方税収入等を一定の方法によって算定した収入見込額。

令和8年度普通交付税等決定額

(単位 百万円、%)

市 町 名	普 通 交 付 税				臨時財政 対 策 債 発行可能額 B	A + B C	C の 伸 率 D	主な増減理由 ※ [] は増減額
	R8 交付決定額 A	R7 交付決定額	増減額	伸 率				
1 下 関 市	25,697	24,639	1,058	4.3	0	25,697	4.3	需要：臨時財政対策債償還基金費の増[+684] 需要：地域振興費の増[+572] 収入：地方消費税交付金の増[+661]
2 宇 部 市	9,767	9,645	122	1.3	0	9,767	1.3	需要：臨時財政対策債償還基金費の増[+401] 需要：地域振興費の増 [+258] 収入：地方消費税交付金の増[+434]
3 山 口 市	15,808	15,926	▲118	▲0.7	0	15,808	▲0.7	需要：公債費の減[▲60] 需要：地域デジタル社会推進費の減 [▲25] 収入：地方消費税交付金の増[+612]
4 萩 市	10,976	11,003	▲27	▲0.2	0	10,976	▲0.2	需要：公債費の減[▲107] 需要：地域の元気創造事業費の減 [▲56] 収入：地方消費税交付金の増[+98]
5 防 府 市	4,906	4,293	613	14.3	0	4,906	14.3	需要：臨時財政対策債償還基金費の増[+259] 需要：包括算定経費の増 [+111] 収入：地方消費税交付金の増[+332]
6 下 松 市	1,483	1,640	▲157	▲9.6	0	1,483	▲9.6	需要：地域の元気創造事業費の減 [▲32] 需要：生活保護費の減 [▲17] 収入：地方消費税交付金の増[+175]
7 岩 国 市	16,135	15,798	337	2.1	0	16,135	2.1	需要：臨時財政対策債償還基金費の増[+454] 需要：地域振興費の増 [+175] 収入：地方消費税交付金の増[+325]
8 光 市	4,852	4,743	109	2.3	0	4,852	2.3	需要：臨時財政対策債償還基金費の増[+183] 需要：地域振興費の増 [+155] 収入：地方消費税交付金の増[+125]
9 長 門 市	7,877	7,596	281	3.7	0	7,877	3.7	需要：地域振興費の増 [+145] 需要：臨時財政対策債償還基金費の増[+144] 収入：所得割の減[▲204]
10 柳 井 市	4,519	4,280	239	5.6	0	4,519	5.6	需要：地域振興費の増 [+106] 需要：臨時財政対策債償還基金費の増[+102] 収入：地方消費税交付金の増[+79]
11 美 祢 市	5,585	5,357	228	4.2	0	5,585	4.2	需要：地域振興費の増 [+177] 需要：臨時財政対策債償還基金費の増[+113] 収入：地方消費税交付金の増[+46]
12 周 南 市	8,924	7,964	960	12.1	0	8,924	12.1	需要：その他の教育費の増[+609] 需要：臨時財政対策債償還基金費の増[+434] 収入：地方消費税交付金の増[+397]
13 山陽小野田市	8,901	8,190	710	8.7	0	8,901	8.7	需要：その他の教育費の増[+410] 需要：臨時財政対策債償還基金費の増 [+172] 収入：地方消費税交付金の増[+159]
市 計	125,430	121,075	4,355	3.6	0	125,430	3.6	
1 周防大島町	6,793	6,720	73	1.1	0	6,793	1.1	需要：臨時財政対策債償還基金費の増[+96] 需要：地域振興費の増 [+72] 収入：地方消費税交付金の増[+27]
2 和 木 町	954	832	122	14.7	0	954	14.7	需要：臨時財政対策債償還基金費の増[+32] 需要：地域振興費の増 [+28] 収入：法人税割の減[▲73]
3 上 関 町	1,694	1,671	23	1.4	0	1,694	1.4	需要：地域振興費の増 [+40] 需要：臨時財政対策債償還基金費の増[+19] 収入：地方消費税交付金の増[+3]
4 田 布 施 町	2,265	2,144	121	5.6	0	2,265	5.6	需要：臨時財政対策債償還基金費の増[+48] 需要：包括算定経費の増 [+33] 収入：法人税割の減[▲45]
5 平 生 町	2,132	2,014	118	5.9	0	2,132	5.9	需要：地域振興費の増 [+47] 需要：臨時財政対策債償還基金費の増[+43] 収入：地方消費税交付金の増[+27]
6 阿 武 町	1,828	1,787	41	2.3	0	1,828	2.3	需要：地域振興費の増 [+52] 需要：臨時財政対策債償還基金費の増[+23] 収入：地方消費税交付金の増[+6]
町 計	15,666	15,168	498	3.3	0	15,666	3.3	
県 計	141,096	136,242	4,853	3.6	0	141,096	3.6	

令和 8 年度地方特例交付金決定額

(単位 百万円、%)

市 町 名	R8 交付決定額 A	R7 交付決定額 B	対前年度	
			増減額 A－B	伸 率
1 下 関 市	391	218	173	79.6
2 宇 部 市	231	134	96	71.6
3 山 口 市	330	194	136	69.7
4 萩 市	81	26	55	215.1
5 防 府 市	214	141	73	52.1
6 下 松 市	108	77	31	39.5
7 岩 国 市	228	120	107	89.1
8 光 市	76	44	31	70.6
9 長 門 市	64	18	46	261.0
10 柳 井 市	53	24	29	119.8
11 美 祢 市	44	8	36	476.7
12 周 南 市	225	130	95	73.3
13 山陽小野田市	88	51	37	73.3
市 計	2,131	1,185	946	79.9
1 周 防 大 島 町	26	3	23	707.1
2 和 木 町	11	7	3	46.0
3 上 関 町	4	0	3	1,710.0
4 田 布 施 町	26	11	15	128.6
5 平 生 町	20	8	12	137.2
6 阿 武 町	8	1	7	521.6
町 計	95	32	63	197.2
県 計	2,226	1,217	1,009	82.9